
記者資料提供（令和元年9月11日）

神戸新交通株式会社 総務部 総務課

TEL：(078)-302-2500

神戸新交通株式会社「役員等責任調査委員会」の設置について

当社では、一連の不正事案等（①社員特別貸付制度、②給与・賞与の不正支給、③離職承認手続き、④駅売上金の紛失）に対する役職員の責任を調査するため、下記のとおり役員等責任調査委員会を設置いたします。

今後は、神戸市とも連携を図り、市民をはじめとするお客さま・関係者の信頼を1日も早く回復できるよう取り組んでまいります。

1. 名称

役員等責任調査委員会

2. 設置日

令和元年9月11日（水）

3. 目的

当社取締役会の諮問を受け、一連の不正事案に対して現元役職員の職務執行における責任について、善管注意義務違反等による観点から調査検討を行う。当社取締役会への答申を受け、処分等に取り組むことで、失われた信頼回復に繋げていく。

4. 委員の構成（敬称略）

- ・ 笹野 哲郎（新神戸法律事務所弁護士、当社労務ガバナンス改善委員会・委員長）
- ・ 藤原 正廣（京町法律事務所弁護士、当社労務ガバナンス改善委員会・委員）
- ・ 正木 靖子（下山・正木法律事務所弁護士、前兵庫県労働委員会・公益委員）

5. 今後の予定

第1回目の委員会については、9月下旬～10月上旬で開催を調整しています。